生活・安全

安全で安心なまちを目指して

秋の全国交通安全運動
みんなで確認！
大人も子どもも確認しよう

◆実施期間
9月21日㈪～30日㈬
9月30日㈬は、交通事故死「ゼロ」を目指す日です。

○歩行者の交通安全
・車両の運転者は横断歩道における歩行者優先のルールを徹底
・歩行者は交差点では信号を確認し、横断歩道では走行車両がないことを確認
・子どもと高齢者の安全な通行を確保

○自転車の交通ルール
・自転車は車道が原則、歩道は例外
・車道は左側を通行
・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
・乗るときは乗車用ヘルメットを着用し、夜間は自転車の側面に反射機材を取り付け
・万が一に備えて、自転車損害賠償保険などに加入

○高齢運転者による事故が多発
運転免許証を返納する制度があります。安全運転について家族で話し合い、運転に不安を感じたら、警察の安全運転相談窓口で相談してみましょう。

○シートベルトはどこに座っても必ず着用
どの座席でも必ず「シートベルト」を着用し、6歳未満の幼児は「チャイルドシート」を使用してください。チャイルドシートは、子どもの体格にあったものを正しく使用しましょう。

○秋の夕暮れの運転には注意
夕暮れや夜間の時間帯は、明るい服装や反射材を身につけて自分の位置を知らせることで、事故を防ぐことができます。
自動車や自転車は早めのライト点灯を心がけましょう。また、歩行者や自転車の見落とし、発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前車がいない時はライトをハイビームに切り替えましょう。
特に、右側から横断してくる歩行者に注意しましょう。

○お酒を飲んだら運転しない、妨害運転をしない
わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせます。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。
また、ゆずり合いの気持ちを持ち、あおり運転（妨害運転）はやめましょう。

【問い合わせ】
栗山警察署
☎㉒0110

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全
グループ
☎ 73-7510

自動車点検整備推進運動実施中

自動車ユーザーの保守管理意識の高揚と、適切な点検整備の励行を図り、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を目指します。

・全国統一強化月間　令和2年9月～10月
・地方独自強化月間　令和2年10月～11月

～安全確保と環境保全は、クルマの点検・整備から～

【問い合わせ】北海道運輸局札幌運輸支局（http://www.tenken-seibi.com）

ごみの適正分別にご協力を

資源ごみの売却状況

令和元年度は、家庭および事業所から出されるごみ排出量のうち、約1207トンを資源ごみとして町内外のリサイクル業者へ売却しました。その売却金額約268万円（下表参照）は貴重な財源として、ごみ処理業務に充てています。

いずれの資源ごみも、きれいな状態でなければリサイクル業者に引き取ってもらえません。汚れが残っていたり、ほかのごみが混ざった資源ごみは、資源リサイクルセンターで「人の手」により洗浄や再分別を行っています。資源ごみを出す際には、汚れを落とし、適正に分別するひと手間のご協力をお願いします。

プラスチックごみの分別

びん・缶類の分別

【表】令和元年度 資源ごみ売却金額内訳

ごみの種類	売却額（円）	割合（%）
缶　類	877,140	32.7
ペットボトル	306,680	11.4
びん類	10,112	0.4
紙　類	1,214,890	45.3
金属類	148,680	5.5
廃　油	96,800	3.6
古　布	29,176	1.1
合　計	2,683,478	100.0

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策
グループ
☎ 73-7511

ごみ処理施設見学会

10月16日㈮に「ごみ処理施設見学会」を実施します。実際にごみの処理施設を見学していただくことで、町民の皆さんにごみ分別に対する理解を深めていただきたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

申込時期など詳細は、広報くりやま10月号でお知らせします。

※各町内会・自治会や各団体などでごみ処理施設見学会の希望があれば、町環境政策課にご連絡ください。

堆肥

「栗肥土（くりぴっと）」秋の特別販売

今年も「栗肥土」秋の特別販売を実施します。特別販売では、**5袋購入された方に1袋プレゼント**の特典付きです。ぜひ、この機会にお買い求めください。

※通常販売時には特典が付かないので、ご注意ください。

【日　時】
10月10日㈯　9：00～11：00
（無くなり次第販売終了）

【場　所】
役場駐車場車庫前

※春の特別販売時と同様です。

【価　格】
1袋（10kg）300円

【販売数量】
700袋
（購入数の制限なし）